

第26号議案

令和7年度

新城市国民健康保険診療所特別会計

補正予算（第2号）

令和7年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）

令和7年度新城市の国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16,060千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ112,209千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月25日提出

新城市長 下 江 洋 行

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	診療収入	58,214	△28,760	29,454
	2 外来収入	46,590	△24,600	21,990
	3 その他診療収入	11,620	△4,160	7,460
3	県支出金	317	△65	252
	1 県補助金	317	△65	252
4	繰入金	64,964	12,765	77,729
	1 繰入金	64,964	12,765	77,729
	歳 入 合 計	128,269	△16,060	112,209

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	97,849	△494	97,355
	1 管理費	97,849	△494	97,355
2	医業費	23,381	△15,566	7,815
	1 医業費	23,380	△15,566	7,814
	歳 出 合 計	128,269	△16,060	112,209

2 歳 入

1 款 診療収入

△28,760千円

2 項 外来収入

△24,600千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険診療収入	千円 6,372	千円 △2,972	千円 3,400
2 社会保険診療収入	3,276	△1,630	1,646
3 介護保険診療収入	1,044	△843	201
4 後期高齢者医療保険診療収入	28,770	△15,643	13,127
5 一部負担金収入	6,204	△3,024	3,180
6 その他診療収入	924	△488	436
計	46,590	△24,600	21,990

1 款 診療収入

△28,760千円

3 項 その他診療収入

△4,160千円

1 諸検診等収入	11,620	△4,160	7,460
計	11,620	△4,160	7,460

3 款 県支出金

△65千円

1 項 県補助金

△65千円

1 医業費補助金	317	△65	252
計	317	△65	252

節		説	明
区 分	金 額		
1 現年度分	千円 △2,972	国民健康保険診療収入	千円 △2,972
1 現年度分	△1,630	社会保険診療収入	△1,630
1 現年度分	△843	介護保険診療収入	△843
1 現年度分	△15,643	後期高齢者医療保険診療収入	△15,643
1 現年度分	△3,024	一部負担金収入	△3,024
1 現年度分	△488	はり治療収入	△204
		その他診療収入	△284

1 現年度分	△4,160	各種予防接種	△3,015
		検診事業	△429
		診療所人間ドック	△716

1 へき地医療補助金	△65	へき地医療対策推進費補助金	△65

4款 繰入金
1項 繰入金

12,765千円

12,765千円

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	千円 33,362	千円 13,095	千円 46,457
2 事業勘定繰入金	31,602	△330	31,272
計	64,964	12,765	77,729

節		説	明
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	千円 13,095	一般会計繰入金	千円 13,095
1 事業勘定繰入金	△330	財政調整交付金	△330

